

## 第4章 公共施設等マネジメントに関する目標



## 第4章 公共施設等マネジメントに関する目標

### 4-1 基本目標

公共施設は市民共有の財産であり、市民生活に密接に関わっていることに加え、その周辺のまちづくりにおいて重要な役割を担っています。今後においては、全市的な視点に立って施設総量の適正化を図りつつ、複合化や多機能化等により、既存の枠組みを超えた施設の多目的利用を推進するとともに、建物の安全性を確保するなど機能面・性能面における質を高め、市民サービスの向上を目指していくことが重要となります。

とりわけ、市の将来を担う次世代の子どもたちにとって過度な負担とならないよう、公共施設等の有効活用と改善に向けた取組を行っていくことは極めて重要な視点となります。

そのような視点を踏まえつつ、本計画における基本目標を次のとおり掲げます。

## 次世代につなぐ魅力ある市民サービス

### ～ 対話を通じた公共施設等の適正化 ～

#### 基本目標の実現に当たって

##### ～ 「施設重視」から「機能重視」へ～

- 基本目標を実現するに当たっては、従来の概念や枠組みに捉われない発想の転換が必要となります。
- これまで本市は、対象者別、目的別に様々な公共施設を整備してきましたが、多くの公共施設では、会議室、集会室、図書室、交流室といった市民活動の場を提供するなど、同種又は類似する「機能」で構成されています。
- そのような状況を踏まえ、本計画では、今後は施設が持つ「機能」に着目することで、従来の対象者別、目的別に施設を維持するといった考え方のみならず、「施設重視」から「機能重視」(＝量から質への転換)という考え方に基きながら、施設の適正配置と効果的・効率的な運営の方向性を示し、創意工夫によりサービス水準を可能な限り維持しつつ、魅力ある市民サービスの向上を目指します。

## 4-2 基本目標達成のための原則

基本目標の達成に向けて、参画と協働による取組を前提としつつ、次の4原則を掲げることにより、「量」と「質」の適正化に取り組みます。

<p>&lt;原則1&gt; 施設総量の適正化（量の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設については、今後の人口減少を見据え、統合・廃止等により施設の縮減を図りつつ、新規整備を抑制し、市民サービスにおける量の適正化を図ります。</li> <li>● インフラ施設については、施設の現状を維持しつつ、必要に応じた整備を行います。</li> </ul>		
<p>&lt;原則2&gt; 施設機能の適正化（量・質の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「施設を維持」という考え方から施設のもつ「機能を重視」し、量から質への転換を図ります。</li> <li>● 複合化や多機能化、集約化等による機能再編を進めるとともに、施設内のにぎわいを創出し、市民サービスにおける質の適正化を図ります。</li> </ul>		
<p>&lt;原則3&gt; 施設性能の適正化（質の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設・インフラ</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの事後保全<sup>16</sup>から予防保全<sup>17</sup>への転換により施設の長寿命化を図り、市民サービスにおける質の適正化を図ります。</li> </ul>		
<p>&lt;原則4&gt; 施設管理の適正化（質の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設・インフラ</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の管理・運営に係るコストの縮減やサービス向上につながる事業手法等を検討・導入し、市民サービスにおける質の適正化を図ります。</li> </ul>		

<sup>16</sup> 経年劣化（通常の使用による損耗）による不具合や故障が明らかになった後で原状回復のための修繕を行うこと。

<sup>17</sup> 定期点検の結果、予想される不具合に対して事前に対処し、建物の安全確保（事故防止）や機能維持（劣化防止）を図り、使用時の故障などを未然に防ぐこと。